

令和 3 年度 瑞浪市地域包括支援センター 事業計画(案)

1. 基本情報

センター名	瑞浪北部地域包括支援センター			
担当生活圏域	釜戸地区、大湫地区、土岐地区、日吉地区、明世地区			
圏域の状況 (令和 2 年 10 月 1 日現在)		総人口	高齢者数	高齢化率
	市	37,018	11,588	31.3%
	南部圏域	21,916	6,478	29.6%
	北部圏域	15,102	5,110	33.8%
運営法人名称	社会福祉法人美濃陶生苑			
職員 (令和 3 年 1 月 18 日現在)	職種		人数	
	主任介護支援専門員		1 名	
	社会福祉士		1 名	
	保健師等		2 名	
	その他()			

2. 地域包括支援センターの方針(圏域の特色や課題分析を踏まえて)

ひとり暮らしや高齢者世帯が多く、またこれからも増加が見込まれる中、地域の高齢者等が安心して生活が続けられることを目的として各事業に取り組みます。

本人や地域・関係機関から相談が集まりやすい窓口を目指します。

3. 運営体制

項目	取組内容
公正・中立の確保	施設やサービスを利用者に紹介する際は、偏りなく広く情報提供するよう努めます。また瑞浪市や地域包括支援センター運営協議会に事業実施状況を報告し、透明性を確保します。
個人情報保護体制	個人情報保護に関する法律・瑞浪市個人情報保護条例・法人運営規定を遵守して厳重に取り扱います。
苦情対応	苦情対応マニュアルを整備し、それに沿って対応します。管理者を苦情解決責任者として配置し、誠実かつ速やかに対応します。法人第三者委員に報告することにより社会性や客観性を確保します。
時間外・休日体制	携帯電話・併設施設職員により 24 時間 365 日連絡可能な体制を確保します。
利用者への配慮	事務所の立地条件が良くないため、相談に対しては積極的に出向いて対応します。来所された相談者のプライバシー保護のために、相談は個室や仕切られたスペースで対応します。

4. 地域包括支援センターの重点取り組み事項(自由記載)

(1) 地域での会議や関係機関との交流の場に積極的に参加し、ネットワークを強化する。
(2) 介護予防に関する情報提供・活動の場づくり

5. 事業別の具体的な取り組み事項

I 地域包括支援センターの機能強化 (包括的支援事業)

事業、事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	目標値(何を、いつまでに等)
(1)総合相談支援事業			
総合相談	障がい者や若年層に関する事等、相談内容が多岐にわたる。	「ワンストップサービスの拠点」として関係機関と協働し速やかに対応する。	対応方法について職員間で話し合いを重ねることによって自己研鑽をしていくとともに研修の機会があれば積極的に参加する。また常日頃から他機関と連携する機会を設けるようにする。
実態把握、地域におけるネットワークの構築	相談者の内訳からみると地域からの相談数が少ない。	地域の会議等に積極的に参加して周知を図ることにより、相談する側からみて相談しやすい窓口を目指す。	定期的な地区民協等への参加(年3回程度)。会議・対話の機会が限られるなか、ひとつひとつの事例へのていねいな対応から人とのつながりを増やしていく。
家族介護者への相談体制の充実・情報提供など	紙面等での周知をしても相談する窓口・方法を知らない人は少なくない。	地域の会議等に積極的に参加して周知を図ることにより、相談する側からみて相談しやすい窓口を目指す。	定期的な地区民協等への参加(年3回程度)により地域の総合相談窓口であることを周知する。
(2)権利擁護業務			
1)成年後見制度の活用促進	制度利用が適当と思われても拒否等により利用できないケースが多い。	制度の利用について市民に周知され、利用が必要な方への利用促進が関係機関からだけではなく市民からもされる。	民協等の会議で制度を紹介することにより市民への周知を図り、制度利用を促進する。
2)高齢者虐待の防止及び対応	確認が取れた時点ですでに常態化しているケースがある。	虐待が早期のうちに相談が受けられるために、関係する方から相談されやすい窓口であること。	民協等で高齢者虐待の相談窓口でもあることを周知する。ケアマネや介護サービス事業所へ虐待対応について周知する。
3)困難事例への対応	各関係機関と相談しながら時間をかけて対応している。	関係機関と連携し対応する。	ケアマネの活動に役立てるために、相談内容や過程を蓄積して整理する。
4)消費者被害への対応	今のところ実績がない。	消費者被害を防止する広報活動をする。	被害防止のための情報発信をする。
(3)地域ケア会議の充実			
地域ケア個別会議の実施、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築など	地域ケア個別会議により個別ケースの検討やケアマネのスキルアップ・ネットワークの構築が図られている。	地域ケア会議により地域課題の抽出・地域づくり等につながる機能を目指す。	瑞浪市や南部包括とともに今後の会議のありかたについて検討する。地域ケア会議を年3回程度開催する。

※地域ケア会議:地域ケア個別会議、地域ケア推進会議(市レベル・圏域レベル)の総称

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	目標値(何を、いつまでに等)
(4)包括的・継続的ケアマネジメント支援事業			
1)介護支援専門員に対する支援			
ア)日常的個別指導・相談	ケアマネジャーからの相談に対して随時対応している。	ケアマネジャーが相談しやすい窓口であること。	ケアマネが相談したいときに対応できる仕組みを、主任ケアマネ連絡会を通してつくる。
イ)支援困難事例等への指導・助言	ケアマネジャーからの相談に対して随時対応している。	ケアマネジャーが相談しやすい窓口であること。必要に応じて同行対応・地域ケア会議の開催をする。	ケアマネが相談したいときに対応できる仕組みを、主任ケアマネ連絡会を通してつくる。
ウ)地域における介護支援専門員のネットワークの構築と活用	土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会、瑞浪市主任ケアマネ連絡会にて研修や事例検討等の活動をしている。	現在のつながりの継続	集まることが困難な状況のもと、できる範囲の活動を継続する。 土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会(年4回の研修開催) 瑞浪主任ケアマネ連絡会(月1回の活動)

II 地域での助け合い・支え合いの推進 ～地域共生社会の実現に向けて～
(包括的支援事業 社会保障充実分)

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	目標値(何を、いつまでに等)
(1)生活支援体制整備事業			
第2層協議体の設置・取り組み	するべきことがイメージしにくい状況のため第一歩が踏み出せない。	関係者が目標を共有し設置に向けた行動をする。	関係者や地域が参加する市内全域対象の勉強会の開催。

III 介護予防・生活支援総合事業等の推進

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	目標値(実施時期・回数等)
(1)介護予防の支援と推進			
1)介護予防教室、介護予防出前講座、健康相談等	瑞浪市・南部包括とともに話し合い、瑞浪市全体のバランスを考えた計画をしている。	介護予防・健康寿命の延伸を目的とした活動を関係機関とともに実施する。	計画した事業を、専門職や関係機関とともに圏域各地で実施する。 教室 8ヶ所 講座 14回
2)介護予防・日常生活支援総合事業対象者の把握の推進	総合相談業務や各機関からの情報から把握し、ニーズを確認し対応している。	各方面から把握した対象者に対し必要な支援をする。	適宜
3)保健事業と介護予防の一体的実施事業	令和3年度より実施予定	圏域内の高齢者の医療・介護データの分析から、より効果的な教室を実施し健康寿命の延伸につなげる。	適宜
(2)介護予防ケアマネジメントの実施			
指定介護予防支援事業および第1号介護支援事業	包括職員担当ケースが約45%、委託事業所担当ケースが約55%。委託事業所担当のケアプランチェックが不十分だった。	ケアプランの確認を行い、適切にサービスが提供されるように心がける。	新規委託時や認定更新時に、委託ケースのケアプランの適性を確認する

V 認知症施策の充実

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	目標値(何を、いつまでに等)
(2)認知症総合支援事業			
認知症地域支援推進員の取り組み	認知症サポーター養成講座、認知症カフェの支援等。	認知症に対する知識の普及啓発活動等を関係機関と協力して進める。	各種イベント・教室等の実施・支援